

平成28年度横浜市子ども・子育て会議第1回保育・教育部会 第30期横浜市児童福祉審議会 第11回保育部会 合同会議 会議録	
日 時	平成28年6月29日（水）午後6時15分～午後9時
開催場所	マツ・ムラホール
出席者	赤坂栄委員、尾木まり委員、神長美津子副部会長、菊池朋子委員、木元茂委員、天明美穂委員、平松道弘委員、増田まゆみ部会長、丸山智美委員、村田由夫委員
欠席者	長谷山景子委員
開催形態	公開（傍聴者0人）※一部非公開
議 題	<p><議事></p> <p>(1)横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について【子子会議】</p> <p><報告事項></p> <p>(1)平成28年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について【児福審】</p> <p>(2)保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて【子子会議】</p> <p><議事>（非公開案件）</p> <p>(1)公有地貸付に伴う新設保育所の認可及び貸付先法人の審査について【児福審】</p> <p>(2)内装整備費補助事業に伴う新設保育所の認可及び補助金交付先法人の審査について【児福審】</p> <p>(3)横浜保育室認可保育所移行支援事業に伴う新設保育所の認可及び補助金交付先法人の審査について【児福審】</p> <p>(4)小規模保育事業の認可及び補助金交付先法人の審査について【児福審】</p> <p><報告事項>（非公開案件）</p> <p>(1)部会長専決案件について【子子会議】</p>
<p><議事></p> <p>(1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>○事務局（資料に基づき説明）</p> <p>○木元委員 障害のある子どもへの保育・教育の提供体制の整備ということで色々な事業を行っていますが、先日、地元の療育センターで会議があり、その中で話題に出ていたのは、療育センターでの初診が6カ月待ちということで、その間に保護者が不安に陥ってしまうということが心配とのことでした。</p> <p>療育センターの医師によると、診断書の内容が細かいため、診断書の作成に手をとられてしまうとのこと、医師側と行政側ですりあわせはされていると思うのですが、やはり初診6カ月が少しでも短くなるためには、医師の皆さんの手間ができるだけ減るほうがいいのではないかと感じましたし、先日の会議でも意見があったので、ここでお伝えしておきます。</p> <p>○事務局 診断書につきましては、昨年、医師会とも調整させていただいて作成したものではありませんが、いただいたご意見については受けとめさせていただいて、検討したいと思います。</p> <p>○尾木委員 横浜市では、特別保育への対応・対策がほかの自治体と比べて非常に取り組みが進んでいると思っています。今回のご報告で、保育所等での一時保育あるいは乳幼児一時預かりで、利用希望者はたくさんいるにも関わらず、そのニーズを満たせない状況がどうしてもあるということが分かりました。</p> <p>乳幼児一時預かりは、平成27年度新規事業者はなしということですが、公募したけれども適切な事業者がなかったということなのではないでしょうか。今後、このような事業を増やしていくための計画等がありましたら、聞かせていただきたいです。</p> <p>○事務局 平成27年度につきましては公募をいたしまして、応募事業者としては1者ありましたが、事業者の選定委員会を開催いたしました結果、委員会で決めました最低合格基準を超えなかったということで、残念な</p>	

がら選定できなかったという経過がございます。

今年度につきましては5者から応募をいただいています。区役所に認可外保育施設の保育状況を調査いただき、乳幼児一時預かり事業を行ってほしいと思う事業者があれば、区役所から事業開始を後押ししてほしいということをお願いしており、その結果、昨年度より応募者が増加したことにつながったのではないかと考えております。来月に選定委員会を予定しております。

○平松委員 ご報告ありがとうございました。今後の取り組みの方向性について、「新たに国家戦略特区制度を活用した都市公園内における保育所等の整備等に取り組むなど」とあります。この「など」というのは、具体的にはどれくらい進んでいるのでしょうか。都市公園以外の公園でも進んでいるのでしょうか。

○事務局 現在の都市公園の整備は、神奈川区の反町公園で整備を進めておりまして、平成29年4月開所に向けて準備を進めているところでございます。「など」のところは、公園の種類というよりは、ほかにも公有地を活用した保育所整備を行うというように、様々な手法で待機児童解消を行っていきますということで記載しているところでございます。

○天明委員 報告ありがとうございます。保育士の就職面接会などで、400人の想定に対して821人の参加というのは素晴らしいと思いました。待遇面や様々な課題により保育士が集まらないというように理解していたので、情報さえあれば保育士を希望する方が来てくれるということにとっても驚きました。今後も就職情報等の広報をしていけば保育士確保につながるという見通しでいらっしゃるのか教えてください。

○事務局 情報としてはホームページやタウンニュース等の広報媒体を活用させていただいたり、潜在保育士の皆様にダイレクトメールをお送りさせていただいたり、地方や横浜市内の養成校を訪問し、ガイダンス等で説明させていただいたり、1人でも多くの保育士になりたい方、潜在保育士の方に就職面接会に参加していただくように心がけております。今年度も同じような取り組みを続けていき、特に養成校を多く訪問させていただきまして、1人でも多くの方にこちらの面接会に来ていただいて、就職に結びつけたいと考えております。

○天明委員 就職につながったのはこの就職面接会があったからでしょうか。例年と比べてはどのようなのでしょうか。

○木元委員 (幼稚園現場の立場から) 保育所も同じかはわかりませんが、養成校と幼稚園は割と固定的な結びつきが多く、就職面接会では今までご縁のなかった養成校の学生さんが気に入ってくださって、就職につながるということが非常に多かったという報告は聞いています。また、平成27年4月に新制度移行した幼稚園は、保育士と同じように処遇改善がありますので、給与アップなどの待遇改善にもつながっていくでしょうし、就職面接会とありますがこれから開催回数が増えれば、教員の給与面、あるいは産休・育休や育休復帰後のプログラムなど、幼稚園が職場としてしっかりしているということを訴えていける場になれば、養成課程を卒業した方が民間企業ではなくて、幼稚園や保育所に就職しようと思ってもらえるようになります。そのためにも、このような就職面接会を実施し、魅力を伝えていく広報は重要ですし、あわせてお給料を上げたり、処遇改善したりという待遇改善の両方をやっていかないといけないと感じています。

○村田委員 (保育現場の立場から) これまで保育所というのは、各保育所でハローワークや地域の求人の新聞の折り込み広告という形で保育士の募集をしていることが多かったように思います。そういう点では、「この保育所はこういう保育で、こういう待遇でやっています」という、具体的にわかりやすく情報提供するという場はなかったし、そういう情報提供も難しかったのです。就職面接会があることで事業者も自分の保育所をアピールする資料を作成することになりますし、実際に学生さんたちに接して、具体的なことを丁寧に、対話を通じて分かり合うという場があることで就職につながっているのではないかと思います。行政との関わりで行い、継続していくことで一定の成果も出てきているということと、処遇の改善に具体的に結びついていくというところがあると思いますので、今後も必要だと思っています。

○村田委員 話は変わりまして、延長保育事業ですが、評価をみると利用者が減少しているということが書か

れています。ただ単に利用者数を増やしていただくだけでいいのかということもあり、この辺のことを聞かせていただきたいというのが1つです。もう1つは私立保育園のほうでは、多様なニーズがあるということで、きちんと延長保育に応じていく必要があると思っていますが、子ども達が13時間も14時間もずっと保育所に居続けるということはどうなのだろうかという問題があります。これは保育制度、要するに横浜市、それから保育事業を進める者、あるいは関係者だけではなかなか難しい問題だと思って、それこそ働き方を含めて社会でどう子ども達の保育を担うかという視点がないと、保育現場で長時間担い続けなければいけません。延長保育の視点に、子どもにとっての影響ということと、利用者は減少しているのに事業の必要性はあるというきめ細やかな対応を必要とする施策についてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○事務局 長時間保育に関しましては、様々なご意見があるところだと思っておりますし、今年度どのような形で延長保育事業を進めていくべきなのかということも含めて、議論していきたいと思っております。集計をしてみると実績としては平成25年度に比べて、平成27年度は利用者が減っていますが、それは全体を見た数字になっておりまして、必要な方にはきちんと提供できるという体制はきちんと整えていかなければいけないと思っております。

村田委員がおっしゃられたように、13時間、14時間、保育を週6日、5日と提供していくこともどうなのかというご意見もありますので、そのあたりも保護者の方に適正な利用を考えていただくということも含めて、行政としても検討していきたいと思っております。

○増田部会長 今回の評価について、私はかなり事務局側が厳しく点検・評価をなされたと思っております。特にC評価も含めて、例えば今の延長保育にいたしましても、数がどうだったかという点でいえば当然Cということになるかと思いますが、一方ではお話にありましたように働き方について改善されていた面もあるのかもしれません。次世代育成支援対策推進法のと時から、教育等の施策が働き方や、事業者も含めて考えていくという流れが作り始められました。なかなか難しい課題ではありますが、こういった評価のときにも、ぜひその視点も入れていただき、確かに厳しく見ることは大事ですが、当事者にとって厳しい評価は、今度は意欲にもつながるのではないかとも思います。今回の評価はそういった基本的な姿勢をお持ちいただいたことはとてもよかったと思うのですけれども、多様な視点でも評価していただければと思います。

基本施策①点検・評価の結果については、委員の皆様からのご意見を踏まえ、事務局で必要があるところは修正をお願いします。修正後の内容については部会長が確認させていただき、その上で総会に報告するというところでよろしいでしょうか。

○委員一同 (異議なし)

<報告事項>

(1) 平成28年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

○事務局 (資料に基づき説明)

○神長委員 定員割れの人数が大きな数字なのですが、地域によってはこういうことが起きていると解釈してよろしいのでしょうか。

○事務局 はい。いろいろな条件・理由はあると思うのですが、例えば郊外部で比較的交通の便が悪いところにある園などで定員が割れているケースがあります。平成28年度については、前年度と比較しますと、定員割れの人数が減っている状況にあります。今後、さらにどのように定員割れを減らしていくかということが、課題であると認識しております。

○天明委員 待機児童数7人という人数は、行政の皆さんもショックだったのではないかと思います。その一方で定員割れの園があるということは、横浜市にこれから住む人たちが、横浜市が18区に分かれていて、それぞれ地域性があるところまでは、横浜市に住む前に分かりづらいつらなのではないかと思います。横浜市に住んでから保育コンシェルジュに相談する流れだと、どうしても各区でばらつきが出てしまうので、横浜市に住み始める前に、不動産業者などから定員割れの保育所がある地域の情報が入らないと待機児童対策は難しいのではないかと思います。

待機児童や保留児童がいる一方で、定員割れをしている園があり、また幼稚園のほうも乳幼児数は減っているわけですから、全体から考えるととてもアンバランスなことになっていて、情報提供のあり方を変えたりしていかないと、今までの待機児童対策では限界に来ているのではないかと思います。

○増田部会長 今のことに関連して、どうぞ

○菊池委員 不動産やマンションなどで情報をお渡しするのは難しいとしても、本日配付された資料はホームページ上で公表されているのでしょうか。もし、公表されているのであれば、保育所を探している方が見れば、どこのエリアがどういう状況かということが事前にわかるので、1つのサポートになるかと思いました。

○事務局 本日説明させていただいた資料については、こども青少年局のホームページに毎年アップしておりますので、ご覧いただくことは可能となっております。

また、不動産業者への情報提供については、今後どのように進めていくのがベストなのかということも含めて、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(2) 保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて

○事務局 (資料に基づき説明)

○木元委員 回答を求めるものではないのですが、東神奈川付近に、あと数年の間に50階建てのマンションが3棟建つ予定です。50階建てのマンションが一斉にできると、人が増えることはいいことなのですが、現在でも小学校が混み合っている中、インフラが進まない中でマンションが建つというのは、とても危険だと思っています。今後、重点的に整備するのかとは思いますが、今回説明のあった事業計画を皆さんが緻密に立てていても、このような開発のあり方も考えていかないと、計画が全部壊れてしまうように思います。この場を借りてお願いいたします。

以降、〈議事〉(非公開案件)

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第30期横浜市児童福祉審議会保育部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第30期横浜市児童福祉審議会保育部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例、横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料4 横浜市児童福祉審議会条例、横浜市児童福祉審議会運営要綱 資料5 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価案【基本施策①】 資料6 平成28年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について 資料7 保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて
----	--